# がはなり・単独のは単常がは、一番をお使いの方へ

令和6年度

へ転換を検討してみませんか

補助金額増額中です!詳しくは裏面の「補助金額」をご覧ください。

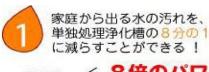
新設の補助金額+宅内配管工事に要する費用の額(上限 30 万円)

+便槽撤去工事に要する費用の額(上限9万円)※注

※汲取りから合併処理浄化槽へ転換する場合のみ

# 転換するメリットとは

浄化槽













# 転換により環境にやさしくなります

合併処理浄化槽は台所、お風呂、洗濯等 の排水をそのまま流してしまう「汲取り」や、 トイレからの汚水処理だけに対応した「単 独処理浄化槽 と比べて排水の汚れが少 なくなり、河川をきれいにします。



◎数値は 1 人が 1 日に出す水質汚濁物質の量を BOD で 表したもの。

岡山市環境保全課浄化槽対策室

# 補助金額(令和6年度)

(1)合併処理浄化槽の新設(次の(2)(3)以外の場合)

人槽	金額
5	332, 000円
7	414,000円
10	548,000円

人 槽	金額	
11~20	939,000円	3
21~30	1, 472, 000円	]
31~50	2, 037, 000円	}

### (2)汲取り便所から合併処理浄化槽への設置替え

- ①上記(1)に定める金額
  - ②宅内配管工事に要する費用の額(30万円を上限とする。)
    - ※ 建替に伴い汲取り便所から合併処理浄化槽に設置替えする場合を除く
  - ③汲取り便槽撤去工事に要する費用の額(9万円を上限とする。)
    - ※ 汲取り便槽を完全に撤去する場合に限る(一部撤去する場合を除く)
    - ※ 建替に伴い汲取り便所から合併処理浄化槽に設置替えする場合も含む
    - ※ 申請前に汲取り便槽を撤去した場合は対象外

### (3)単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替え

- ①上記(1)に定める金額
- ②宅内配管工事に要する費用の額(30万円を上限とする。)
  - ※ 建替に伴い単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に設置替えする場合を除く

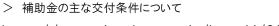
## 対象となる地域

- ①公共下水道や農業集落排水施設等の計画のない地域
- ②公共下水道の整備が7年以上見込まれない地域

ただし、①②の地域内であっても、農業集落排水施設による処理区域及び宅地開発時に集中浄化槽の 設置を指導された一定規模以上の住宅団地は補助対象になりません。

# 主な支給条件

- ①申請者が住むための専用住宅であること
  - ・共同住宅、借家目的の建物は補助対象外です。
  - ・店舗等併用住宅については、居住部分が延べ床面積の2分の1以上あれば原則として補助対象になります。
- ②市税(延滞金含む)の滞納が無いこと
- ③既存の汚水処理未普及解消につながる合併処理浄化槽の設置であること
  - ・合併処理浄化槽の設置された家屋の建替・増築や転居、合併処理浄化槽の更新などは補助対象外です。 ※自然災害に伴い必要となった合併処理浄化槽の設置については補助対象になります。
- ④設置工事及び補助金申請は年度をまたがることができません。
- ※ 対象となる地域その他詳細は市ホームページ中で確認することができます。 岡山市トップページ > くらしの情報 > 水道・下水道・し尿・浄化槽> 合併処理浄化槽の補助金関係





https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000015943.html

問い合わせ先

岡山市環境局環境部環境保全課浄化槽対策室

電話:086-803-1294 FAX:086-803-1887